

令和4年度全国都道府県知事会議

令和4年11月7日

【中川貴元総務大臣政務官】 それでは、ただいまから全国都道府県知事会議を開催いたします。

各閣僚と知事との懇談の進行につきましては、私、総務大臣政務官の中川が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

初めに、寺田総務大臣から御挨拶をお願いいたします。

【寺田稔総務大臣】 知事の皆様方におかれましては、日頃から、地域の発展のため、地方自治の第一線で御尽力をいただいておりますことに、深甚なる敬意を表するものでございます。

総務省といたしましても、地域の発展のために、自治体に寄り添い、しっかりと支えてまいりたいと考えております。

さて、新型コロナ対策につきましては、今後、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念をされますことなどから、オミクロン株対応ワクチンの年内の接種の加速化に、今、政府を挙げて取組をさせていただいております。

接種間隔の短縮を受けまして、今月以降、4回目を接種した高齢者の接種の本格化も見込まれますので、更なる接種体制の充実や、住民の皆様に対する接種促進の周知を図っていただくよう、お願いをいたします。

マイナンバーカードにつきましては、マイナポイント第2弾のカード申請期限を延長するとともに、企業等への出張申請受付の推進や、自治体マイナポイント事業を10月31日から展開するなど、引き続き、政府目標を踏まえ、地方公共団体の皆様とも緊密に連携をしながら、一層の普及に取り組めます。申請促進に積極的に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

令和5年度の地方財政につきましては、地方公共団体が、デジタル変革への対応など様々な行政課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「骨太の方針2022」などを踏まえ、必要な一般財源総額をしっかりと確保してまいります。

地方税制についても、地方税源を安定的に確保することを第一に、これから税制改正の議論が本格化してまいります。地方公共団体の皆様と力を合わせて取り組んでまいります。

消防につきましては、緊急消防援助隊や常備消防の充実強化、地方公共団体の災害対応能力の強化、消防団を中核とした地域防災力の向上を図るとともに、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施等、国民保護体制の整備に万全を期してまいります。

また、活力ある地域づくりのために、地域おこし協力隊やローカル10,000プロジェクトなどの施策を通じ、地方公共団体の取組を支援してまいります。

総務省としては、引き続き、知事の皆様方と意思疎通を図りながら、地域の発展に取り組んでまいります。

最後に、本日の会議が実り多きものとなることを祈念いたし、冒頭の御挨拶といたします。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

会議の進行について御説明をさせていただきます。テーマごとに各知事からご発言をいただいた後に、関係の閣僚からお答えをいただきます。各知事のご発言につきましては、私から指名をさせていただきます。なお、ご発言の際は、着席したままで、マイクのボタンを押してご発言ください。

総理のご日程の都合上、閣僚との懇談は17時30分までとさせていただいております。また、コロナ禍での開催に当たり、換気対策等で、閣僚懇の途中で休憩もいただきます。時間内に終わらないと見込まれる場合は、知事のご発言のみとし、閣僚の答弁は後日送付という対応をとらせていただきます。知事の皆様におかれましては、1分30秒以内でご発言をいただきますようお願いいたします。また、お答えいただきます閣僚におかれましても、同じく簡潔にご発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、テーマごとに知事からのご発言をいただきます。事前に、テーマごとにご発言希望を承っておりますので、私から指名をさせていただきます。

まず、国土強靱化・社会資本整備・観光関係について、山形県の吉村知事、お願いをいたします。

【吉村美栄子山形県知事】 ありがとうございます。今年8月の豪雨では、山形県でも甚大な被害が発生いたしました。その折には、政府から迅速に御対応いただきまして、誠にありがとうございます。本県と新潟県との県境部の国道が通行止めになりまして、集落が一時孤立したり、広域迂回が必要となりました。災害に強い広域交通ネットワークの整備は、防災・減災、国土強靱化の観点から急務であります。

つきましては、国道113号とのダブルネットワークとなる新潟山形南部道路をはじめ、高規格道路の更なる整備の加速と、未着手区間への早期着手を強力的に推進していただきま

すようお願いいたします。

それから、山形新幹線ですが、これは在来線特急でありまして、大雪や大雨、動物との衝突等を原因とする運休・遅延が年平均170本と多発しております。山岳区間である福島～米沢間の安全性や安定輸送の確保が喫緊の課題となっております。

この区間を貫く「米沢トンネル（仮称）」は、こうした課題の抜本的な解決に加え、首都圏との心理的な距離が縮まって、往来が活性化することで、本県の発展、地方創生に直結するものであります。防災・減災、国土強靱化はもちろん、デジタル田園都市国家構想の下での分散型社会構築にも資するものでありますので、是非、御支援をよろしくをお願いいたします。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございました。

福井県の杉本知事、お願いいたします。

【杉本達治福井県知事】 ありがとうございます。福井県の杉本でございます。本日御出席の各大臣、また、各府省の皆様方には大変日頃からお世話になっておりまして、心から感謝を申し上げます。

私からは1点、北陸新幹線に絞って斉藤大臣にお願いを申し上げたいと思います。北陸新幹線につきましては、申し上げるまでもなく、日本海国土軸の形成ですとか、経済効果などの分散型国家の実現には必要不可欠なものでございます。また、今ほどお話もございましたが、大雨や大雪にも強くて、南海トラフ地震などが起きれば、東海道新幹線の代替機能を果たすなど、国土強靱化にも不可欠となる極めて重要な国家プロジェクトでございます。そして、これらの整備効果は、来年度末の敦賀開業に続いて、大阪まで全線開業してこそ最大限発揮できると考えているところでございます。

2年前に敦賀開業に遅れが生じた際に、当時の赤羽国土交通大臣は、「与党PTの「敦賀・新大阪間を令和5年度当初に着工する」との決議を重く受け止め、着工5条件の早期解決を図る」と表明をされたところでございまして、現在、来年度当初の着工に向けた議論が進められていると承知をしているところでございます。

年末に向けまして、政府・与党におかれましては、諸課題の解決に向けた検討を一層加速していただき、着工に必要な予算を確保して、1日も早い全線開業が実現できるようにお願いをいたします。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございました。

三重県の一見知事、お願いをいたします。

【一見勝之三重県知事】 ありがとうございます。私からも、本日御出席をいただいている各大臣、副大臣、政務官におかれましては、日頃より地方行政に格段の御配慮をいただいております。誠にありがとうございます。

私からも、国土交通大臣に2点お願いを申し上げたいと思います。観光の関係でございます。

それを申し上げます前に、G7の交通大臣会合、三重県志摩市で、来年6月16～18日の開催ということをお決めいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。これは、林外務大臣にも感謝を申し上げたいと思います。また、10月10日には、国土交通大臣におかれましては、現地の志摩市を御視察いただきました。本当にありがとうございました。しっかりと対応させていただきます。

その上で、要望の1点目でございます。観光地におけます公共交通の支援の強化の点でございます。現在、地域の生活交通の問題は、各県で非常に大きな問題になっているというふうに思っています。それと、裏表の形で、観光地におけます二次交通の問題も顕在化しているというふうに考えてございます。かつては観光バスで観光地を巡っていましたが、交通の関係はそんなには問題になってなかったところもございますが、今は個人旅行が中心でございますので、公共交通に頼らざるを得ない、よって、だから、そこが脆弱になっているという問題でございます。G7交通大臣会合が開かれます伊勢志摩におきましても、特に夜の外出に支障が生じています。運転手の不足もありまして、夜間に繁華街から宿泊地までのタクシーなど移動手段がないと。タクシーが不足する地域に限定をして、タクシーのいない時間に限って、自家用有償運送、これはボランティア運送でございますが、それをタクシー会社が運営するような安全性や持続可能性にも配慮した新たな仕組みをお願いしたいと思っております。財政・税制上の支援の強化についても併せてお願いします。

2点目は、全国旅行支援でございます。これは本当に感謝を申し上げます。観光事業者も非常に感謝をしておりますが、引き続き是非お願いしたいと思っておりますし、令和5年以降も、是非よろしく願い申し上げます。以上2点でございます。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございました。

沖縄県の玉城知事、お願いをいたします。

【玉城デニー沖縄県知事】 ハイサイチューガナビラ、皆様、こんにちは。沖縄県知事の玉城デニーです。本日は、発言の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。本日は、観光関連事業者等への支援についての発言をさせていただきたいと思っております。

新型コロナによる影響の長期化に加えまして、原油価格・物価価格高騰等の影響により、沖縄の観光関連産業は多岐にわたる業種で多大な影響を受けております。本県では、県内総生産に占める観光産業の割合が高く、観光産業の回復・発展は、沖縄経済の再生を図る上で極めて重要であります。病床使用率の悪化による医療逼迫などにより、地方創生臨時交付金の多くを感染症対策に充当せざるを得ず、事業者支援など、経済対策に必要な財源を確保することが大変厳しい状況にありました。

沖縄観光の早期回復のためにも、自治体による主体的な施策が継続的に行えるよう、地方創生臨時交付金の追加配分について、何とぞ特段の御配慮をよろしくお願いいたします。

ニフェーデービル、ありがとうございます。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。斉藤国土交通大臣、お願いをいたします。

【斉藤鉄夫国土交通大臣】 今日は、全国の知事の皆様、ありがとうございます。また、国土交通省、大変皆様にお世話になっておまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

まず、山形県、吉村知事、ありがとうございます。広域交通ネットワークの整備は、災害時におけるリダンダンシー確保といった国土強靱化の観点からも重要な取組です。

道路ネットワークの機能強化については、高規格道路のミッシングリンクの解消、暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄道路とのダブルネットワークの強化等を推進してまいりたいと思っております。

また、山形新幹線の「米沢トンネル（仮称）」につきましては、平成27年からJR東日本において調査が実施され、今年度からは山形県と共同で調査が行われているものと承知しております。引き続き、地元の皆様とJR東日本との間で、整備のあり方について検討を行っていただくことが必要と考えておりますが、国土交通省としても、その検討状況も踏まえ、災害に強い鉄道交通ネットワーク構築の観点から必要な協力を行ってまいりたいと思っております。

次に、福井県、杉本知事、ありがとうございます。北陸新幹線敦賀・新大阪間につきましては、与党PTでの「令和5年度当初に着工するものとする」との決議を重く受け止め、着工5条件の早期解決を図ることとしているところであり、引き続き、与党整備委員会と緊密に連携を行い、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

環境影響評価については、現在、準備書作成に向けて現地調査を行っております。一部地

域で、環境への影響に対する懸念から、事業に対し反対のご意見があり、当初計画より遅れている状況ではありますが、引き続き、丁寧に地元調整を行ってまいります。

また、この他にも、京都駅や新大阪駅の位置や工法、地下水への影響、発生土の処理など、施工上の課題があり、着工5条件の早期解決に向けて、まずはこれらの課題について目途を立てることが重要であると考えております。

こうした状況を踏まえ、来年度予算の概算要求では事項要求を行っており、今後の予算編成過程の中で、来年度の事業内容を調整してまいります。

三重県、一見知事、ありがとうございます。地方の観光地等においては、夜間にタクシー等の営業がなく移動が困難である、さらには、人口減少地域においては、住民の生活交通も十分ではないという課題が各地で見られることは承知しており、今後取り組んでいくべき重要な課題であると認識しております。

こうした交通不便を解消するための方策については、いただいた御提案も含めて検討してまいります。

また、持続可能な公共交通の確保に向け、地域による公共交通の再構築、リ・デザインの取組を支援するため、今回の補正予算でも必要な措置を講じるとともに、引き続き、必要な予算の確保や制度改正の検討を進めてまいります。

全国旅行支援の実施期間につきましては、当面、本年12月下旬までとしておりますが、年明け以降の取扱いを含め、今後の取組については、感染状況や需要動向を踏まえつつ、適切に対応してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございました。

岡田地方創生担当大臣、お願いをいたします。

【岡田直樹内閣府特命担当大臣（地方創生）】 地方創生とともに、沖縄・北方も担当いたしておりますので、沖縄県の玉城知事にお答えを申し上げます。

先日は私も伺いましたが、首里城復元の起工式、お疲れさまでございました。沖縄県と力を合わせてこの完成をしっかりと果たすとともに、そこに至る過程を多くの方々に見ていただく、見せる復元で、観光誘客も図っていききたいと、このように考えております。

沖縄県では、知事がおっしゃるとおり、主要産業である観光業の関連事業者の方々、大変厳しい状況に置かれていることは承知をいたしております。先般、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための地方創生臨時交付金の中に、予算額6,000億円の電

力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を創設いたしました。沖縄県におかれては、本交付金を活用して、地域観光業や医療機関などに対する支援を検討されていると承知しております。国としても、沖縄県の地域の実情に応じたきめ細かい支援が速やかに現場に行き渡るように、後押しをさせていただきたいと思っております。

そして、先月行われた観光立国推進閣僚会議において、私は、沖縄や北海道をはじめ、コロナで傷ついた地方の観光の再生を支援してまいりたいと、このように特に発言をさせていただきました。45都道府県の皆様にはあれなんですけれども、沖縄と北方ということを見ると、沖縄や北海道ということをおっしゃっていただきました。沖縄担当大臣として、強い沖縄経済の実現に向けて、観光の再生に資する地元の取組を支援させていただきたいと存じます。

国土交通省や観光庁、その他各省庁と力を合わせて頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございました。

次に、危機管理、防災・減災について、知事からご発言をいただきます。神奈川県黒岩知事、お願いをいたします。

【黒岩祐治神奈川県知事】 ありがとうございます。危機管理・防災の観点からお話をしたいと思います。

大規模災害が発生するたびに課題になる、被災者支援制度の見直しについて、先ほどの全国知事会で提言を取りまとめました。被災者支援制度は、過去の災害の教訓をもとに、様々な制度がつくられておりますけれども、被災者にとって分かりにくく、不公平感を指摘する意見も多くあります。また、自治体の事務の負担も大きく、制定から70年以上が経過している災害救助法を含め、抜本的な見直しが必要だと考えております。

また、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、エスカレートする北朝鮮による挑発行為など、国際情勢が緊迫度を増す中、万一の武力攻撃事態に備えた国民保護体制の強化が喫緊の課題であります。

自然災害と異なりまして、武力攻撃災害における被災者支援については、国民保護法に災害救助法と同等の規定があるものの、被災者生活再建支援法の対象にはなっておらず、制度が確立しているとは言えない状況であります。そこで提言では、武力攻撃災害による被災者を救済するための支援のあり方についても議論が必要だと整理をしております。

取りまとめた提言について近日中に要望を行いますので、対応を御検討いただくようお

願い申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございました。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。谷防災担当大臣、お願いをいたします。

【谷公一内閣府特命担当大臣（防災）】 黒岩知事にお答えさせていただきます。

まず、1点目の国民保護の体制強化についてであります。有事の際には、国民保護法等に基づき、国と地方公共団体等が役割分担をしながら、避難をはじめ国民の保護を的確かつ迅速に実施する必要があります。

政府としては、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増していることなどを踏まえ、令和3年度から、武力攻撃予測事態等を想定した大規模・広域避難訓練の実施、同じく令和3年度から、弾道ミサイル攻撃による爆風等からの直接の被害を軽減するための緊急一時避難施設の指定促進、また、令和4年度から、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の再開といった取組を地方公共団体と連携しながら進めているところであり、今後とも積極的なご協力を是非お願いしたいと思っております。

2点目の大規模災害時の被災者支援の充実について、今年も、7月から8月にかけての大雨や、台風14号・15号等により、多数の方々が被災されました。

政府としては、これまでも近年の相次ぐ災害で浮かび上がった課題などを受けて、実態に即した見直しを順次行ってきたところでございます。例えば、災害救助法による住宅の応急修理については、令和元年8月より、準半壊の住宅に拡充し、被災者生活再建支援金については、令和2年臨時国会での改正で、中規模半壊世帯、損害割合は30%台に拡充するなどの見直しを行ったところであります。

また、この春から、被災者支援のあり方検討会において議論を始めたところであり、この検討会も活用して、知事会の皆様のご意見も参考にしながら、議論を今後、進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございました。

次に、北方領土関係について、知事からご発言をいただきます。北海道の鈴木知事、お願いをいたします。

【鈴木直道北海道知事】 ありがとうございます。北方領土問題の早期解決について発言

させていただきます。

ロシア政府が本年3月に、平和条約交渉の中断などの措置を一方向的に表明をし、9月には、四島交流等の事業に関わる合意の効力停止を発表したことは極めて不当であり、断じて受け入れられるものではありません。北方四島交流等事業の実施が見送られている中、せめて近くで慰霊したいという声に応えようと、今年度実施をいたしました洋上慰霊では、元島民の皆様から、ふるさとである四島（しま）への訪問や早期返還を願う切実な思いを直接お伺いをしたところでございます。

日露間の現状は、全てロシアによるウクライナ侵略に起因するものであるわけでありませんが、政府においては、平均年齢が87歳となった元島民の皆様の思いに寄り添い、政府の基本方針のもと、外交交渉を継続するとともに、四島交流等事業の一日も早い再開に向け、目に見える形で取り組んでいただくこと。さらに、ウクライナ侵略により、他国との領土問題への関心が高まっている状況にあるからこそ、これまでの返還要求運動の歩みを止めることなく、次世代を担う若い世代への働きかけの強化や、重層的なメディアの活用などにより、国民一丸となった返還機運の醸成と、国際世論の喚起を促進していただくよう、強く要望させていただきます。

よろしく願い申し上げます。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。林外務大臣、お願いをいたします。

【林芳正外務大臣】 北方領土問題についてでございますが、知事がおっしゃっていただいたように、ロシアによるウクライナ侵略によりまして、日露関係は大変厳しい状況にあるわけでございますが、政府としては、領土問題を解決して平和条約を締結するという方針を堅持していく考えでございます。

四島交流等事業については、ご指摘があったように、9月にロシア政府が四島交流及び自由訪問に係る合意の効力を停止する旨の政府令を発表したこと、これは極めて不当であり、断じて受け入れられないと我々も考えております。四島交流等事業の再開は、今後の日露関係の中でも最優先事項の1つでありまして、日本政府としても、一日も早く本件事業が再開できるような状況となるということを強く期待をしております。

また、ご高齢となられた元島民の方々の思い、知事から御指摘のあったとおりでございます。何とかこの思いに応えるべく、取り組んでまいりたいと思っております。

北方領土問題の解決には、国民の理解と関心、これが不可欠でありまして、特にお話がありましたように、若い世代の関心の喚起が重要であります。今後、政府としては、若者自身による取組や様々なメディアを活用した広報啓発に取り組んでまいりたいと思っております。

国際社会において我が国の立場、これが正しく理解されるよう、当然のことながら、引き続き努力をしてまいります。

以上です。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、診療報酬等の見直し関係について、知事からご発言をいただきます。埼玉県の大野知事、お願いをいたします。

【大野元裕埼玉県知事】 ありがとうございます。また、本日ご出席の閣僚の皆様には、多種多様な課題に対してのお取組、本当に感謝をいたしております。

さて、本県では、本年1月、ふじみ野市におきまして、散弾銃の立て籠もり事件が発生をし、在宅医療の現場で医師がお亡くなりになったほか、同行しておられた医療従事者も重傷を負うという大変痛ましい事件が起きました。こうした被害を防ぐために、看護師・介護職員などによる患者・家族等の同意を得た複数人訪問に要する費用については、既に診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス報酬に組み込まれていますが、同意を得られない場合は対象外となっており、現実を考えると、利用が難しい報酬の体系になっています。

さらに、医療機関等の安全対策の取組に対する費用についても診療報酬などには含まれておらず、地域医療介護総合確保基金の医療分としては、これらの安全対策に係る費用は対象として明示されておられません。そこで、まずはこの基金に関する対象として、明確に記載をしていただきたいと思います。

本県では、この基金を活用し、診療報酬等の対象にならない複数人訪問費用補助、あるいは、通話録音装置などの安全対策の取組に関する費用補助などを9月補正予算で措置をさせていただきましたが、患者や家族等からの暴力は、残念ながら全国で起こり得ることであり、本来、この費用は基金からではなく、診療報酬などで全国一律に手当てされるべきであるため、制度の見直しを是非お願いをしたいと思います。

よろしく申し上げます。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。加藤厚生労

働大臣、お願いをいたします。

【加藤勝信厚生労働大臣】 診療報酬、介護報酬では、暴力行為、器物破損行為などが認められるような現場において、利用者またはその家族等の同意を得ている場合は、今、知事からお話がありましたように、複数名で訪問介護や訪問看護の提供を行った際の加算等を設けているところであります。

一方、利用者またはその家族等の同意が得られない場合があるといった課題があることを踏まえ、地域医療介護総合確保基金を活用し、ヘルパー補助者の同行に対する支援を行っている都道府県もあると承知をしております。

現在、令和6年度の診療報酬、介護報酬の改定を見据えた議論を行っているところでありますが、複数名で訪問介護や訪問看護の提供を行う際、利用者の負担が増加をすることに対して、同意の代わりにどういう具体的要件を付せられるのか、これを議論していく必要があると認識をしております。引き続き、こうした議論などを踏まえながら、訪問看護、訪問介護の在り方、これを検討していきたいというふうに思っております。

この他、地域医療介護総合確保基金を活用した介護現場のハラスメント対策を推進するための取組も都道府県において実施していただいているところでございます。こうしたことをしっかり周知を図らせていただきたいと思います。

最後に、先ほど総務大臣からもお話がありました、コロナの感染、少し拡大する兆しが見られております。また、同時流行の可能性も申し上げたところでございます。まずは季節性インフルエンザと共々、コロナ、特にオミクロンのワクチン接種について、各知事におかれても、それぞれの地域に対する住民の皆さんに積極的な広報をお願いするとともに、また、そうした事態に対する医療提供体制の整備についてもお願いをしているところでございますので、よく連携をとらせて対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。ここで、一旦休憩をとらせていただきます。

ここまで出席された閣僚は、公務の都合により、退席をさせていただきます。

引き続き、各閣僚との懇談がございまして、知事の皆様におかれましては、16時45分までにお席にお戻りをいただきますようお願いをいたします。

(休 憩)

【中川貴元総務大臣政務官】 それでは、各閣僚との懇談会を再開いたします。

まず、食料安全保障・飲食需要喚起・豚熱対策について、知事からご発言をいただきます。
新潟県の花角知事、お願いをいたします。

【花角英世新潟県知事】 ありがとうございます。私からは、食料自給、食料安全保障に関して申し上げます。

世界的な穀物価格の高騰などから、食料自給率が低い我が国において、食料安全保障に対する国民の関心が高まっております。この機会に、100%国産で自給できる米の消費減少にブレーキをかけ、穀物の輸入依存からの脱却につながる取組を進めるべきと考えております。

このため、国民の皆様から、主食である米を積極的に消費していただけるような取組を進めるとともに、現在、国の食料・農業・農村政策審議会等で検討が進められているところですが、輸入に依存している麦・大豆・飼料作物等を、国産で安定供給できる環境整備が必要と考えています。

また、今般の輸入小麦の価格高騰により、改めて、米粉が注目されていると認識しており、新潟県では、大手食品メーカー等に対して、米粉を使用した商品開発等への支援や、大消費地である東京都と連携した米粉の需要拡大の取組などを進めているところです。

国においては、食料安全保障の確立に向け、米粉も含めた米全体の需要の拡大や、麦・大豆等の穀物を国産で安定供給できる環境整備を、さらに強力に進めていただきたいと考えております。

私からは以上です。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございました。

島根県の丸山知事、お願いをいたします。

【丸山達也島根県知事】 ありがとうございます。私からは、飲食需要の喚起について申し上げます。

スーパーで食品の値段を見ておきますと、小麦粉や食用油等は上昇しておりますけれども、生鮮食料品は低いままという印象であります。

大量生産や保存が可能な食品は比較的価格転嫁が進んでいる一方で、鮮度が求められまず農産品・水産品は、生産コスト上昇分を転嫁できていないために、農業・漁業の経営に大きな影響が生じているという認識でございます。

その大きな要因は、6波、7波と続きました大きな感染拡大、これが連続したことによりまして、飲食店の売上が低迷し、外食産業を中心に、農産品・水産品の業務用需要が低迷し

ていることが挙げられます。

こういった状況を踏まえて、飲食事業者への支援という観点のみならず、農業者・漁業者の経営を支える観点からも、Go To Eat事業等の全国的な需要喚起策を再開をしていただくようお願いをしたいというお願いでございます。

以上でございます。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

栃木県の福田知事、お願いをいたします。

【福田富一栃木県知事】 栃木県です。豚熱について要望を申し上げます。2点、要望を申し上げます。

栃木県では、7月に国内最大規模の豚熱が発生しまして、約5万6,000頭を殺処分いたしました。防疫措置完了まで約2か月、自治体による防疫措置に延べ約1万7,500人、約11億円の経費を要しておりまして、規模が拡大、大きくなればなるほど、自治体負担が重くなってまいりますので、防疫措置につきまして、発生の規模に応じて財政的支援措置の引上げを1点目、要望します。

2点目、まん延防止の観点から、現行制度では全頭殺処分が必要とされますが、農場の経営再開まで多くの資金や時間を要する経営者の心理的・経済的負担が大きい、自治体の人的、金銭的負担も、これまた大きいと。さらに、豚熱発生の場合には、県民に対しまして豚熱発生の豚肉は流通しない、しかし、食しても人体には影響ないと、こういう説明を加えているところでございます。

そこで、全国からは、だったら埋却処分しなくて食料にすればいいんじゃないの、あるいは、これ、動物虐待じゃないですかと、こういった苦情、意見などが数多く届きました。つきましては、科学的な検証を踏まえて、殺処分の対象範囲を縮小するなどの、2点目、見直しの要望をいたします。

以上です。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。野村農林水産大臣に代わりまして、野中農林水産副大臣、お願いをいたします。

【野中厚農林水産副大臣】 農林水産省でございます。

花角新潟県知事からご要望がございました食料安全保障の確立に向けた施策の課題に、転嫁について、お答え申し上げます。

食料の安定供給は、国家の最も基本的な責務の1つであり、食料を将来にわたって安定的に国民に提供して、供給していくために、主食である米の消費拡大は重要と認識しております。

先ほど知事からもお話がございました、米粉、また、パックご飯が需要が伸びている、この輸出の促進などによる新たな米の需要拡大を後押しすることにより、米の消費拡大に取り組んでいるところであります。

また、危機に強い農業構造に転換を図るため、輸入に依存しております小麦や大豆等の国産化を強力に推進することで、今般の経済対策においても、必要な対策を盛り込むこととしております。こうした取組などを通じ、引き続き食料安全保障の強化に取り組んでまいります。

続きまして、丸山島根県知事より、飲食需要喚起の実施についてご要望いただきました。

先月の衆議院本会議の場においても、総理に対して、全国旅行支援とは別に、Go To Eat事業の再実施を求める趣旨の質問がございました。

これに対して総理からは、全国旅行支援では、地域の食や文化などの魅力を取り込んだ旅行商品を割引くだけでなく、地域の飲食店などで利用できるクーポンも発行されること、これを通じ、飲食業も含め、幅広い需要喚起を図っていきたいとの回答がございました。

飲食業界には人の動きが大きな影響を及ぼします。農林水産省といたしましても、全国旅行支援によって、飲食業界にも、一日も早く、コロナ以前の日常的な活況が戻ることを期待しております。

続きまして、栃木県福田知事より、豚熱対策についてご要望がございました。

豚熱について、都道府県と連携し、発生予防・まん延防止に努めております。栃木県では、豚熱が4件発生し、先ほど知事からのご発言でもありましたが、7月に過去最大規模の発生も経験され、県として大変なご苦勞があると承知をしております。

国といたしましては、家畜伝染病予防費として、発生時に都道府県が行った防疫措置に要した費用等の2分の1を負担するとともに、残りの負担につきましても、特別交付税で5分の4を措置しております。引き続き、所要の予算確保に努めてまいります。

また、豚熱は感染力が強く、ワクチン接種した場合でも農場内でウイルスが広がっている可能性があり、家畜伝染病予防法に基づき、豚熱に感染した疑いがある豚も疑似患者として全頭殺処分しております。

実際にこれまでの発生農場では、発生豚舎以外からも感染した豚が確認されており、また、先般の栃木県での発生事例でも、母豚が飼養されている区画でもウイルスが確認されており、全頭殺処分は豚熱のまん延防止のために必要な措置であると考えております。

引き続き、予防に勝る対策はないとの認識の下、飼養衛生管理の徹底について、指導をお願いしたいと思います。

以上でございます。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、就学費用、国際交流、東アジア文化都市関係について、知事からご発言をいただきます。

秋田県の佐竹知事、お願いをいたします。

【佐竹敬久秋田県知事】 ありがとうございます。義務教育に係る費用のうち、原則保護者の負担となっております学校給食費については、近年、少子化対策や子育て支援のため、無償化を実施する自治体が全国的に大変増えております。

当県でも、6町村が独自に無償化等を行っておりますが、食材費や燃料費をはじめとした物価の高騰は財政を圧迫し、取組の継続に懸念が生じております。もとより、こどもを安心して生み育てやすい環境づくりを進め、出生率などの向上を図る少子化対策は、我が国の将来に関わる重要な課題であり、賃金上昇がなかなか追いつかない中で、国の責任において、学校給食費に限定したものではございませんが、就学費用全般に係る保護者の負担軽減に向けて適切な支援策を講じていただきますよう、お願いを申し上げます。

以上でございます。ありがとうございます。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

石川県の馳知事、お願いをいたします。

【馳浩石川県知事】 永岡文部科学大臣に、文化行政について2点申し上げます。

1点は、旧統一教会の問題です。2点目は、文化安全保障の問題です。

まず、宗教法人法の第5条では、宗教法人の所轄庁は都道府県知事となっております。今般、与野党で、国会でさまざまな論戦がなされておりますが、質問権の行使の基準の問題、あるいは、相談支援体制の充実、被害者救済について、立入調査の在り方についてなど、知事の権限に関わることもであると存じております。是非、今後、こうした宗教法人との関わりについて、知事会とも意見交換を是非ともお願いしますというお願いが1点目です。

2点目、平成30年6月に、国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律が、議員立法

ことができました。是非これを活用して、2025年の関西万博の時に、文化安全保障の交流について、その場を設けていただきたいというお願いであります。

以上です。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

静岡県の川勝知事、お願いをいたします。

【川勝平太静岡県知事】 永岡文部科学大臣に、東アジア文化都市の推進についてご協力をお願いする、それが趣旨でございます。

去る8月、大臣から、来年の東アジア文化都市の開催自治体として、本県を選定賜りまして、誠に光栄であり、ありがとうございました。惜しむらくは、東アジア文化都市というものの認知度が、日本ではまだ低いということでございます。これの淵源は、言うまでもなく欧州文化首都にございまして、欧州はEUの中ではパスポートも要らない、通貨はユーロでいいと。しかし、文化の絆を高めようということで、1985年、アテネを皮切りに毎年、担い手を変えて文化首都の運動をしてきました。

それを受けて、日本から発想して、韓国と中国で、まだ1つの首都はできないけれども、各国で1件の文化首都を決めると、それが東アジア文化都市でございます。これまで横浜、京都、あるいは奈良でやってきたわけですが、今年初めて、大臣の下で県が担い手になったということで、昨日、私、大分県に参りまして、大々的な引継式に出席して、大分県の広瀬知事から来年、よろしく頼むと頼まれました。

大分県は、国の文化の顔、いわば文化の首都としての自負を持って、大いなる芸術文化活動を展開されたわけでございます。私どもはそれを受けまして、これの認知度をさらに上げるために、本県は、ちょうど来年が、富士山の世界文化遺産10周年、同時にまた、東アジア文化都市も来年が10周年でございます。これを皮切りに、私どもとしましては、全国47都道府県で展開された東京五輪の文化プログラムなどを本県に結集すると。狭い意味での文化芸術だけではなくて、スポーツ、食、ファッション、芸能、温泉、旅、花・庭、モビリティ、多文化共生など、多彩なイベントを過去最大の規模で実施をしたいというふうに思っておりますので、強力な財政支援を、また安定的な確保をお願いを申し上げたいということでございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ここまでの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。永岡文部科学大臣、お願いいたします。

【永岡桂子文部科学大臣】　　まず、秋田県の佐竹知事からいただきました、就学費用に係る保護者の負担軽減について、お答えを申し上げます。

家庭の経済状況に関わらず、誰もが質の高い教育を受けられる条件を整備することは大変重要だと考えております。このため、義務教育段階では、家庭の経済状況が厳しい児童生徒の保護者に対し、市町村が給食費や学用品費等を補助する就学援助を実施しております。そのうち、生活保護の対象となります要保護者への支援につきましては、国が経費の2分の1を補助しておりまして、これまでも支援の充実を図ってきております。

また、学校給食費の無償化につきましては、学校の設置者でもございます自治体におきまして、適切にご判断をいただくべきものと考えておりますが、家庭の経済状況が厳しい児童生徒の学校給食費につきましては、生活保護によります教育扶助や、先に述べました就学援助を通じまして、支援を実施しているところでございます。

なお、今般の学校給食におけます食材費高騰に対しましては、文部科学省におきまして、地方創生臨時交付金を活用した学校給食費の保護者負担軽減に向けた取組を促しまして、多くの自治体において、その取組が進んでいるところでございます。

次に、石川県の馳知事からいただきました旧統一教会のことについてでございますが、現在、報告徴収・質問権の行使の一般的な基準を示すべく、有識者会議で議論をいただいているところでございます。その上で、上記の基準を踏まえまして、報告徴収・質問権の行使を行う場合には、宗教法人法に基づきまして報告を求め、または質問をする事項を、また、理由について宗教法人審議会に諮問することが必要とされております。今後、法に定めますプロセスを適切に踏みつつも、最大限速やかに対応する予定でございます。

あと、もう一つございます。なお、仮に宗教法人法を改正することとした場合には、全国の宗教法人に大きな影響を与える可能性があることも考慮する必要があるかと思っております。そのため、まずは現行法令での対応に万全を期すべく取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

そして、文化を通じた国際交流の推進についてお答えを申し上げます。文化面での国際交流は、他国との相互理解を深め、また、関係強化につながるものであり、文部科学省といたしましても重要視をしております。関係省庁とも連携をしながら、日本文化の国際発信力の強化に努め、グローバル展開を積極的に進めてまいります。

大阪万博につきましては、我が国の文化をグローバルに発信する場となるよう、日本博2.0の取組の中で、国外のアーティストですとか、また、文化施設と共同事業を行うなどを予

定しているところでございます。

また、来年、我が国で開催されますG 7は、G 7各国の方々が来日する貴重な機会であることもありますので、日本の文化や芸術等の魅力を最大限発信できるよう、石川県をはじめといたします開催都市の皆様とも連携をして取り組んでまいりたいと思っております。

今後も、地域特有の文化の継承・発展や様々なレベルでの国際交流推進を含め、文部科学省といたしまして文化芸術の振興に努めてまいりますので、引き続きまして、各地方自治体からも御協力をお願いしたいと考えているところでございます。

最後になりますが、静岡県の川勝知事からいただきました東アジア文化都市の推進についてお答え申し上げます。

東アジア文化都市は日中韓文化交流の中核ともいうべき事業でございまして、私といたしましても極めて重視をしているところでございます。

静岡県は舞台芸術や音楽をはじめ、文化振興に積極的に取り組まれていると承知をしております。中国・韓国の選定都市とともに、東アジア文化都市としての取組をさらに発展させていくことができるものと期待をしているところでございます。静岡県の特色ある文化を国内外に発信すると同時に、中国・韓国の都市と有意義な交流が図られますように、適切に財源を確保してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、宇宙政策について知事からご発言をいただきます。

福岡県の服部知事、お願いをいたします。

【服部誠太郎福岡県知事】 ありがとうございます。私からは地域の宇宙ビジネスの振興について申し上げます。

本県初の宇宙ベンチャーでございます株式会社Q P S研究所は、これまでに世界トップクラスの小型レーダー衛星2基を打ち上げておりまして、非常に高精細な画像データを取得いたしております。令和7年までに36基を打ち上げまして、世界のどこでも10分ごとに観測できる体制を整える計画でございます。

こうした衛星コンステレーションの早期構築は喫緊の課題でございます。国産ロケットの打上げ回数の増加や打上げ費用の低減等の支援をお願いしたいと思います。

そして、この衛星データは、交通、防災や農業、水産業、さらには防衛までさまざまな活用が見込まれます。本県のIT企業が衛星データを活用した新たな宇宙ビジネスの創出に

取り組んでおりまして、本県におきましても、これらの企業への支援策を検討いたしておりますが、衛星コンステレーションの構築、そして維持のためにも、国においてさらなる財政支援をお願い申し上げます。

以上でございます。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。高市宇宙政策担当大臣に代わりまして、星野内閣府副大臣、お願いをいたします。

【星野剛士内閣府副大臣】 お答えいたします。我が国の宇宙利用を進めていく上で、小型衛星コンステレーションの構築は大変重要でございます。ロシアのロケットが利用できず、世界的にもロケットの打上げ能力が不足している中、我が国のロケットの打上げ能力の抜本的な強化は、宇宙活動の自立性を確保する上でも最も重要と認識をしております。政府としても、小型衛星を国内から打ち上げられる機会を拡大をしてみたいと考えております。

私自身、先日、10月12日になりますが、イプシロンロケットの打上げを現地で視察をしたところであり、失敗は大変残念に思います。政府としては、速やかに原因を明らかにし、対策を講じることに、最大限努めているところでございます。その上で、この失敗にひるむことなく、ロケットの打上げ能力の強化に向けて、より一層力を入れていかなければならないと思いを新たにいたしました。

先般、10月28日、閣議決定をされた総合経済対策においても、基幹ロケットの開発を加速をする、また、打上げ能力の向上と小型衛星コンステレーションの構築支援を盛り込んだところでございます。

具体的には、複数の小型衛星を同時に打ち上げることを可能とするH3やイプシロンSといった新型基幹ロケットの開発を進めるとともに、打上げの高頻度化に向けて、射場などの運用システムの改善・整備を進めてまいります。

また、小型ロケットベンチャーの事業化を推進するなど、必要な取組を進め、国内における打上げ能力を強化するとともに、より安価な打上げ環境を整備してまいります。

さらに、QPS研究所も採択されている小型衛星コンステレーションの実証事業では、各省にて衛星データが行政実務に有効であるかなどを実証しております。今後も衛星データの利用拡大に向けた取組を強化してまいります。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、脱炭素について、知事からご発言をいただきます。

高知県の濱田知事、お願いをいたします。

【濱田省司高知県知事】 高知県の濱田でございます。ありがとうございます。脱炭素先行地域の創出などに向けました十分な財源の確保につきまして、発言をさせていただきます。

令和5年度の概算要求におきましては、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金につきまして、本年度200億円から倍増の400億円が要求をされておりますし、また、今年度の補正予算でも相当な増額が検討されていると仄聞しております。ありがとうございます。

この交付金を活用いたしました脱炭素先行地域を創出していくということ、あるいは、脱炭素社会の基盤となります対策を進めていくための重点対策加速化事業を進めていくということ、これによりまして、さらに地方におきます脱炭素化に向けた取組が加速をしていくということになると考えます。

本県におきましても、県内の梶原町が脱炭素の先行地域に四国で唯一選定されました。また、県といたしましても、この重点対策加速化事業を活用させていただいております。今後、県内で先行地域を目指します市町村をサポートしていくこと、そして、重点対策に取り組む自治体を増やしていくこと、こういうことによって本県の脱炭素化を加速していきたいと考えておりまして、こうした取組を継続的に進めていくためにも、必要な予算をしっかりと確保いただくようお願いしたいと存じます。

また、地方財政計画を見ますと、1つの政策課題でありますデジタル化につきましては、令和3年度から2,000億円の歳出項目が設けられておりまして、地方単独事業の支援が行われています。この脱炭素の政策課題に関しましても、例えば地方財政計画に同様に歳出項目を設けるということなどによりまして、地方が自らの裁量によって自由に活用ができる、そして、地域の実情に応じて脱炭素化の取組ができると、こういった取組を支えるための財源の確保を是非お願いをしたいと考えます。よろしく願いいたします。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。西村環境大臣、お願いをいたします。

【西村明宏環境大臣】 高知県の濱田知事より、脱炭素先行地域等の創出に向けた十分な財源確保についてお話をいただきました。

2030年度の温室効果ガス削減目標や、2050年カーボンニュートラルの実現に向

けては、家庭やオフィスなどでの対策も重要でございまして、地域全体での脱炭素の取組が必要不可欠であります。

環境省では、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等によりまして、2050年を待つことなく、前倒しでカーボンニュートラル達成を目指す脱炭素先行地域に対して支援を行っているところです。高知県の梶原町も、本年4月、脱炭素先行地域の第一弾として選定されているところでございます。また、高知県としても、先ほど知事からお話ありましたように、同交付金の重点対策加速化事業を活用して、まさに県が主導して、市町村と一体となった取組を進めていただいていることに大変心強く感じているところでございます。

さらに、ゼロカーボン宣言をして、これから計画策定をする市町村に対しましては、再エネ導入目標や脱炭素事業の計画策定の支援を行っています。

これらについては、先般閣議決定した総合経済対策に盛り込んだところです。令和5年度以降の財政需要にお応えできるように、毎年度所要額の確保等に全力で取り組んでまいります。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

次に、デジタル社会基盤の充実について、知事からご発言をいただきます。徳島県の飯泉知事、お願いをいたします。

【飯泉嘉門徳島県知事】 ご指名どうもありがとうございます。徳島県の飯泉でございます。地方のDXを支えるデジタル基盤の充実について、ご提言を申し上げたいと存じます。

まず、光ブロードバンド環境の整備、普及に向けまして、我々全国知事会からの提言を受けていただき、不採算地域の維持管理コスト、こちらを全国で負担をするテレビ、固定電話に続く、第3のユニバーサルサービス導入をいただきましたこと、心から感謝申し上げたいと存じます。

さて、デジタル田園都市構想の具現化には、まさに5G整備が不可欠となりますが、これをもし民間主導だけに任せておくと、条件不利地域の整備が進まない恐れがございます。

そこで、徳島県におきましては、県が整備をするローカル5G、このアンテナなどをドコモなどキャリアの皆さん方と共有をするインフラシェアリング、これを総務省の事業を活用する中で導入をさせていただきました。モデル事業としてということで、これによりまして、医療分野では、まさに2つの5G、これを活用することによって、救急車と病院、病院相互、つまり、救急車が届いたときにはどんな術式でやるのか、こうした点があらゆるデータとともにドクターのほうに届いているものであります。

是非、地方が主体となった戦略的な5G、その展開を図れますように、ローカル5G、その整備につまましての例えば新たな交付金、あるいは地財措置、こうしたものの創設を是非よろしくお願いを申し上げます。以上です。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

ただいまの知事のご発言について、関係する閣僚からお答えをいただきます。寺田総務大臣、お願いをいたします。

【寺田稔総務大臣】 飯泉知事より、今後の地域におけるデジタル社会基盤の充実強化につき、ご要望いただきました。

ご指摘のとおり、5G等のデジタルインフラストラクチャーの早期整備は必要不可欠でございます。

総務省では本年3月に策定をした「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」におきまして、2025年度末に5Gの人口カバー率を97%とするなどの新たな整備目標を掲げておりますが、特に地方での5G整備を促進する観点から、ご指摘のインフラシェアリングの活用も含めた基地局整備に対する補助金による支援、また、個々の地域のニーズにきめ細かく対応するための地域協議会の開催などに積極的に取り組むことといたしております。

また、地方のDXを加速させるために、今後、地方におけるローカル5Gの整備を支援するとともに、ローカル5Gを活用した新たな地域課題解決モデルを創出するための実証を行うなど、地域のニーズに応じて総合的な支援を行っていくべく、令和5年度、来年度の概算要求に新規要求項目として今現在要求をさせていただいておりますとともに、10月28日に閣議決定された総合経済対策にもこの点盛り込まれておりまして、今、この補正予算の計上に向けて最終調整を行っております。

引き続き、地域の声を丁寧にお伺いしながら、国民の誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向け、取り組んでまいりたいと思います。

【中川貴元総務大臣政務官】 ありがとうございます。

以上をもちまして、閣僚と知事との懇談を終了させていただきます。議事進行にご協力をいただき誠にありがとうございました。

ここで休憩をとらせていただきたいと思います。引き続き、総理との懇談がございますので、17時55分までにはご着席をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

(休憩)

【寺田稔総務大臣】 総務大臣の寺田でございます。ただいまから内閣総理大臣と知事との懇談を始めさせていただきます。議事進行は、これより私のほうより務めさせていただきます。

岸田総理の公務の都合上、お時間に限りがございますので、円滑な進行にご協力ください。また、ご発言をされる際には、着座にてお願いをいたします。

まず、初めに、岸田総理からご挨拶をいただきます。

【岸田文雄内閣総理大臣】 本日は、大変お忙しいところ、全国からお集まりをいただきました。心から感謝を申し上げます。

各都道府県のリーダーとしてご尽力いただいている知事の皆様方から、直接お話を聞かせていただく、こうした機会を持つことができましたこと、大変嬉しく思っております。

先月28日、物価高・円安への対応、構造的な賃上げ、そして成長のための投資と改革、これらを重点分野とした大型の総合経済対策を閣議決定いたしました。近々、国会に提出する補正予算には、今年度の地方交付税の増額も盛り込みます。

皆様にご協力をいただきながら、いち早く国民の皆様にお届けし、国民の暮らしを守り、そしてこの国の未来を切り拓いてまいります。

新型コロナ対応については、この冬のインフルエンザとの同時流行に備えるため、外来等の保健医療体制の更なる拡充や国民への周知広報、そしてオミクロン株対応ワクチンの接種の最大限の加速、これらが必要とされます。

都道府県の皆様のご協力が不可欠でありますので、どうか引き続きよろしく願い申し上げます。

またDXの推進に向けては、その基盤インフラとなるマイナンバーカードの普及が重要です。令和6年秋の廃止を目指した健康保険証との一体化など利便性の向上を飛躍的に進め、おおむね全ての国民への普及のための取組を加速してまいります。

引き続き、交付申請の促進をお願いいたします。

そして旧統一教会の問題については、被害者の相談・支援体制を構築しております。都道府県の相談窓口においても、被害者に寄り添っていただきますようお願いを申し上げます。

本日の会議を始め、今後とも、知事の皆様方と丁寧に議論を行いながら、政策の実現に政府一丸となって取り組んでいきたいと存じます。

引き続きましての御協力、御理解を心からお願いを申し上げます。

ありがとうございます。

【寺田稔総務大臣】 ありがとうございます。

次に全国知事会会長の平井鳥取県知事にご挨拶をお願いいたします。

【平井伸治全国知事会会長】 本日は、岸田総理、また、寺田大臣をはじめ、政府の皆様がこのような貴重な時間を設けていただきましたことを本当に感謝を申し上げたいと思います。

「冬に入る 子のある家も なき家も」。飯田龍太さんの句でございますけれども、今日は立冬です。しかし、家の中、あるいは、企業や地域を冬の時代にしてはなりません。そういう意味で、今、総理がおっしゃった、総合経済対策は非常に重要であり、その断行を心から評価を申し上げたいと思いますし、地方も一体となって、これに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

総理からは交付税の拡充につきまして、言及がございました。本当に感謝を申し上げたいと思いますし、臨時地方創生交付金など、そうした弾力運用など、さらなる展開を図っていただきたいというふうに思います。

また、総理のお話にありましたコロナでございますが、私たちは、残念ながら、今、第8波に入り始めているのではないかと、このように認識をせざるを得ない状況であります。総理がおっしゃるワクチン接種、これを国、地方が協力してやっていかなければなりませんし、医療提供体制は最後の砦です。

しかし、今、厚生労働省が交付金の見直しをしまして、この確保病床が非常に難しく、病院の反発を受けているのが実情であります。是非、岸田総理のリーダーシップで、この状況を打開するため、即刻、制度の見直しを行っていただきたい。切にこれはお願いを申し上げたいと思います。

また、あわせて、田園都市国家構想をデジタルで進めていく、また、地方創生を進めていく、この旗印は我々も共有してまいりたいと思います。是非ともご協力をお願い申し上げたいと思いますし、地方創生以外にも、地方分権、計画の見直し、地方一般財源の確保、あるいは、子育て政策の拡充など、地方から申し上げている課題をこの後申し上げますので、是非お聞き届けをいただければと思います。

総理がおっしゃったマイナンバーカードの交付推進、あるいは、旧統一教会につきましての被害者に寄り添う相談姿勢など、我々もしっかりと受け止めて展開をしてまいりたいと思います。

これからも国、地方のリーダーシップによる皆様のパートナーシップ、是非ともご期待を

申し上げます、私からの御礼といたします。本当にありがとうございます。

【寺田稔総務大臣】 ありがとうございます。

カメラのほうは、ここでご退室をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(報道機関退出)

【寺田稔総務大臣】 ただいまから、岸田総理と知事との意見交換を行いたいと存じます。

会議時間の都合上、知事からのご発言は8名とさせていただき、私から発言される方を指名をさせていただきます。前半に4名、後半に4名、2回に分けて知事からご発言をいただき、岸田総理にそれぞれまとめてお答えをいただくこととさせていただきます。

円滑な進行を図るため、知事の皆様におかれましては、それぞれ1分30秒に要約をして簡潔にご発言をお願いいたします。

なお、発言の際は、着席したままで、マイクのボタンを押してご発言をいただければと思います。

それでは、まず、山梨県の長崎知事、お願いいたします。

【長崎幸太郎山梨県知事】 今日は貴重な機会をいただき、心から感謝を申し上げます。

また、地方創生臨時交付金の増額によりまして、物価高騰の影響に対応する我々地方の取組をご支援をいただき、併せて感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。この交付金を活用いたしまして、きめ細かな対応が必要なものにつきましては地方でしっかりと取り組んで参ります。

本日は、物価高騰・経済対策につきまして、総理に申し上げたいことが3点ございます。1つは、先般、策定されました国の総合経済対策におきましては、電気料金の負担軽減対策などを盛り込んでいただいたところですが、全国一律の対応が必要な課題につきましては引き続き国としての対応を是非ともよろしくお願いを申し上げます。

2つ目は、短期的な対応に加えまして、中長期的な視点での対策や支援を是非ともお願いしたいと存じます。物価高騰の影響が長期化する中で、コロナ禍で疲弊した経済の回復には、激変緩和措置や一過性の減収補填だけではなく、中長期的なコスト削減や収益構造の改善に寄与し、将来にわたり効果が持続するような支援が重要であると考えます。国の総合経済対策にも盛り込んでいただいているところがございますが、その効果が地方へ確実に波及することを期待するものであります。国の対策に呼応し、地方の実情に応じた中長期的な視点での経済対策を展開できるよう、我々地方の取組に対するご支援を何卒お願いを申し上げます。

最後に、物価高騰対策と地方創生臨時交付金などの交付金との関係につきまして、一言申し上げます。

私ども、国の方針には極力協力をしていくつもりではありますが、特定の業種に対して交付金を財源として支援すべしとされるような場合には、国の責任において、例示ではなく当該業種が特別に支援されるべき旨を明示的に指示していただきたいと存じます。物価高騰の影響を受ける業種は多岐に渡る中で、他業種との切り分けの説明責任を地方の現場で負うことはかなり困難であると申し上げざるを得ません。何卒ご検討願いたいと思います。そして、この特定業種がなにがしか公定価格にかかるものである場合には、公定価格を臨時的に引き上げることが筋であり、できる限りそうしていただきたいと思います。

以上です。

【寺田稔総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、福島県の内堀知事、お願いいたします。

【内堀雅雄福島県知事】 ありがとうございます。コロナ対策について、3点申し上げます。

1点目は、インフルエンザとの同時流行対策です。同時流行を想定した医療提供体制の整備について、発熱外来やオンライン診療の強化に対する支援、検査キットやワクチンの十分な確保・供給等に総力を挙げて取り組んでいただくとともに、特に緊急包括支援交付金の病床確保料については、今回の見直しにより、各地で病床確保が困難となっておりますので、地方と十分協議の上、現場の実情を踏まえた柔軟な制度設計をお願いします。

2点目は、出口戦略です。ウィズコロナの新たな段階への移行を進めるため、感染症法上の取扱い、医療・予防接種に係る公費負担の在り方を含めた出口戦略や、そのロードマップを早急に示していただくようお願いいたします。

3点目は、財政措置です。次の感染症危機においても、地域の財政力にかかわらず、医療提供体制を整備し、必要な感染対策を講じる必要があります。国庫補助の更なる嵩上げや交付金等の予算措置、十分な交付税措置など、地方負担の極小化を図るようお願いいたします。

私からは以上であります。どうぞよろしくようお願いいたします。

【寺田稔総務大臣】 ありがとうございます。

続いて、山口県の村岡知事、お願いいたします。

【村岡嗣政山口県知事】 ありがとうございます。地方税財政について4点、お願いを申し上げます。

まず、地方財政対策についてです。

社会保障関係費が増加する中で、令和5年度も、地方の必要な一般財源総額、こちらにつきまして、是非とも確保・充実をいただきますようお願いいたします。そして、子育て支援につきましては、知事会としても全力で取り組んでまいります。恒久的な施策を導入する場合には、その地方負担分について、恒久的な税財源の確保が必要と考えております。

また、マイナンバーカードの交付率の交付税・交付金への反映につきましては、その制度趣旨や地方の実情等を十分に踏まえた制度設計を行っていただき、また、地方財政計画における地域のデジタル化の歳出の拡充につきまして、よろしくお願いいたします。

次に、税制改正の関係でございます。自動車関係諸税につきましては、環境性能割のインセンティブ機能を一層発揮できるようにすべきと考えております。また、種別割において、電気自動車等に排気量がないために最低税率が適用されているという課題等への対応の検討をお願いいたします。

最後に、法人事業税の外形標準課税について、資本金の1億円以下への減資等によって、適用対象外となる事例がありますことから、対象法人の設定について事業活動の実態を踏まえた検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

【寺田稔総務大臣】 ありがとうございます。

引き続きまして、和歌山県の仁坂知事、お願いいたします。

【仁坂吉伸和歌山県知事】 コロナを乗り越える地方創生・日本創造本部長を務めさせていただいております、仁坂でございます。

地方は、人口減少・少子高齢化など、課題が山積しておりますが、そういう悩みの多い地方から見ると、デジタル田園都市国家構想を掲げられた総理には敬意を表したいというふうに思います。その点について、地方でもDXが遅れないように、特にデータ基盤の整備などに配慮していただきたい。

それから人材育成については、大学等の情報系学部の定員増や、あるいは計画的整備等を可能とする財政支援、教育人材の確保をお願いしたいと思います。

あわせて、従来の地方創生の取組み、例えば交通インフラの整備、地域産業の活性化、移住等の対策などについても、一層支援いただきたいと思います。

また、価格転嫁が進まないことで地方の中小企業は従業員の給料を上げることができずに、これが地方の疲弊の原因となっております。大企業が内部留保をため込まずに価格転嫁

により富の再分配を行うよう、ご指導をいただきたいと思います。

加えて、ちょっと長期的に申し上げますと、これらの政策の基礎として、国と地方の責任分担をより明確化して、責任がちゃんと持てるようにしよう、それから我々は費用をかけて、若者を育て、そして大都会へ送り込んで、そこで納税をし、その人たちがまた帰ってきて、我々の福祉の世話になる、そういう構造が一部ございます。したがって、そういう点で、辛いところもある、これをDXが将来進めば、もう少し再配分がきちんとできるんじゃないかということをご期待したいと思います。

また、地方の我々からすると、ナショナルミニマムというのは何なのかということをもう一度ご議論いただいて、我々が何でもお願い、お願いということだけではいけないと思いますので、ナショナルミニマムについてはちゃんと保障していただくというような政策をこれからやっていただきたいなと思っております。

以上です。

【寺田稔総務大臣】 ありがとうございます。ここで、これまでの知事のご発言に対し、岸田総理からお答えをいただきます。

【岸田文雄内閣総理大臣】 ありがとうございます。4人の知事さんからご指摘をいただきました。

まず、山梨県の長崎知事のほうから物価高騰・経済対策についてお話がありました。先ほども触れさせていただきましたが、先月28日に財政支出39兆円、事業規模約71.6兆円の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定いたしました。そして、その中で電気料金の負担軽減などの物価高騰対策、インバウンド需要の拡大、そして円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復と強化策など、国を通じた課題に対して、全国一律の施策、こうしたものを用意をいたしました。そして、併せて中長期的な視点というご指摘がありましたが、成長分野における大胆な投資、さらに賃上げも持続させなければならないということで、構造的な賃上げなど、中長期的な課題についても施策、その中に多く盛り込んでいると考えております。

そして、あわせて、地方の事情に応じた独自の地域活性化策等に取り組んでいただけるよう、今年度の交付税配分を0.5兆円増額をいたします。そして、去る9月には物価高騰に対し、地域の実情に応じて重点支援するための0.6兆円の地方交付金、これを新設をいたしました。

さらに、知事のほうからは地方交付金につきまして、特定業種に関する説明責任について

ご指摘をいただきました。ご指摘を受け止めて、何ができるのかちょっと検討したいと思えます。今後とも知事の皆様と連携し、この社会課題の解決と持続的な成長、これを実現することによって日本経済再生に取り組んでいきたいと考えております。

そして、福島県、内堀知事から新型コロナ対策についてお話がありました。新型コロナとインフルエンザの同時流行への備えについては、11月からの対象者の増加を踏まえて、オミクロン株対応ワクチンの接種、これを最大限加速していきます。また、これまで拡充・強化した医療体制に加えて、先月、発熱外来や、電話診療・オンライン診療体制の強化等による保健医療体制の強化・重点化策を取りまとめたところであり、都道府県の皆様と協力して、万全を期してまいりたいと思えます。

そして、その上でご指摘がありました、この緊急包括支援交付金についてですが、この緊急包括支援交付金におけるこの病床確保料については、都道府県ごとの様々な事情を伺いながら、例外措置の適用によって柔軟に対応が行えるよう、今、調整を行っているところですが、調整をしっかりと行った上で、近日中に厚生労働省において見直しの内容を決めるようにいたしましたので、また、調整の上、ご報告をさせていただきたいと思えます。

そして、2番目として出口戦略についてご指摘がありました。出口戦略については、9月にウィズコロナに向けた新たな段階への移行の全体像をお示ししたところですが、今後とも、科学的知見に基づきながら、できるだけ平時に近い社会経済活動が可能となるよう、取組を進めていきたいと思えます。

そして、3番目として次の感染症危機への備えということで、今国会に感染症法等の改正案、これを提出しております。医療機関等に対する財政支援について、負担・補助規定を新設しています。さらに、地方公共団体の声も踏まえて、地方公共団体が感染拡大防止策に係る財源を確保しやすくするよう、取り組んでまいります。

そして、山口県の村岡知事から、地方財政対策、それから税制改正についてお話がありました。

地方財政については、令和5年度に向けて、地域のデジタル化に関する財政需要の拡充を含め、交付税を含む一般財源総額、これをしっかり確保してまいります。

そして、マイナンバーカードの普及についてですが、マイナンバーカードの普及が進んだ団体においては、地域のデジタル化に関する財政需要がより多く生じる面があります。このため、今後、地方全体のデジタル化に関する財政需要を拡充する中で、団体ごとの財政需要を的確に反映するため、カードの普及状況を交付税の算定に活用する方向で考えてまいり

ます。

また、各種交付金を有効に執行するためには、地域のデジタル化の状況、これを踏まえることが必要です。このため、カードの普及状況を各種交付金の審査に活用する方向で考えてまいりたいと思っております。

そして自動車関係諸税、そして地方法人課税を含め、地方税制については地方税財源の安定的な確保という視点も重要であり、今後の税制改正のプロセスの中で議論を進めてまいりたいと考えております。

そして続いて、和歌山県、仁坂知事から地方創生・デジタル社会、こうした点についてお話がございました。

デジタル田園都市国家構想の実現に向け、地方でのデジタル基盤整備や大学を含めたデジタル人材育成を推進するほか、交通インフラの整備等にも取り組んでまいります。

今回の補正予算では、デジタル実装の加速化のため、800億円のデジタル田園都市国家構想交付金、これを創設し、民間の施設整備も対象とするなど拡充をしております。また、800億円程度を措置して、地域による公共交通の再構築の取組、この支援を拡充してまいりたいと思います。

そして、事業再構築や生産性向上に取り組む中小企業支援のために、7,800億円において賃上げ企業を優遇するほか、適切な価格転嫁に向けて、公正取引委員会において緊急に大幅な増額を行い、執行体制を強化すること等によって、中小企業の賃上げ実現、これを後押ししてまいります。

そして、DXについて、また、ナショナルミニマムについてもご指摘がありました。本年12月には新しいデジタル田園都市国家構想総合戦略、これを策定してまいりたいと思っております。その中で、地方の皆様のご意見に耳を傾けつつ、構想実現のための議論、これを進めていきたいと考えます。引き続きましてのご指導をお願い申し上げます。

以上駆け足ではありますが、4知事さんのご指摘について触れさせていただきました。

【寺田稔総務大臣】 ありがとうございます。引き続きまして、知事からのご発言をお願いいたします。大分県の広瀬知事、お願いいたします。

【広瀬勝貞大分県知事】 私からは3点、お願い申し上げます。

一つは、国土強靱化であります。近年、度々自然災害がありますけれども、国におきまして国土強靱化基本計画をつくり、実行していただいているおかげで住民も安心し、政府や県への信頼も増しております。ついては、残り期間の十分な予算措置とともに、完了後におい

でも国土強靱化対策を継続、推進して、必要な予算の確保をお願い申し上げたいと思います。

2番目は、地方創生回廊であります。人の地方への分散や国土強靱化のためにも、高規格道路のミッシングリンクの解消や4車線化をはじめ、新幹線の整備促進やリニア中央新幹線など、地方創生回廊の早期実現をお願い申し上げます。

3番目は、観光の振興であります。先月11日から開始されました全国旅行支援や、思い切った水際対策の緩和につきましては大変感謝をしております。ありがとうございます。

我が国の観光需要が、コロナ禍前の水準に回復するまで、引き続き、全国旅行支援等の国内観光需要喚起策の継続実施をお願いいたします。加えて、観光産業の高付加価値化に向けて、計画的な投資促進策もお願いします。

以上でございます。

【寺田稔総務大臣】 ありがとうございます。続いて、急きょ欠席となりました長野県の阿部知事に代わりまして、平井会長、お願いいたします。

【平井伸治全国知事会会長】 阿部知事が御不幸で今日は欠席となりましたので、代わって申し上げたいと思います。

COP27が、エジプトのシャルム・エル・シェイクで始まりました。世界中が注目をする中、脱炭素化を図っていかなければならず、岸田総理もその先頭に立っておられること、私どもも一緒になってやってまいりたいと感謝を申し上げているところであります。そのためには全面的に政策を展開する必要があるとして、各省庁の施策の中にこの脱炭素化というのを盛り込んでいただけないだろうか。

例えば、教育だとか福祉施設、そうしたところでZEBというものを入れること、補助金の導入と併せて強化できないか。同じようなことは例えば住宅でもZEHというのがありますけれども、これもさらに上の施策を目指して、強化するとかということもあろうかと思えます。こういうことでCO₂の吸収源対策にもなろうと思えます。

また、併せまして、地域の脱炭素化を加速するために、今、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金がございますが、大胆にその予算額を拡充をしていただいたり、弾力化や使いやすさを目指していただく、さらには今、脱炭素ドミノという言葉が言われますが、これを実現するのはなかなか大変です。加速をつける、弾みをつけるためにも、例えば先行地域の指定などもなかなかハードルが高くて受けられなかったり、いろいろとございますので、是非、地方の創意工夫が活かせるような仕組みをつくっていただきたい。さらには専門人材、この獲得も難しいことから、そうした意味でも対策をお願い申し上げたいと思います。

よろしく願い申し上げます。

【寺田稔総務大臣】 ありがとうございます。続きまして、広島県の湯崎知事、お願いいたします。

【湯崎英彦広島県知事】 ありがとうございます。私から地方分権について2点と、補足を1点発言させていただきます。

まず、昨年度、全国知事会の研究会で、ポストコロナにおいてデジタルをうまく使って、高いQOLを含め、地方が持つさまざまな資源を活かしたローカルトランスフォーメーションを実践して、地方を挑戦の場にしていくべきとされました。デジタル田園都市国家構想のように、地方側から主体的に推し進めるべき分野もありますので、新型コロナウイルス対策で行った国と地方の意見交換のような、国と地方が共同して政策形成を行う議論ができる場を積極的に設けていただきたいと思います。

また、2点目ですが、骨太の方針で明記いただきました計画策定等の見直しに関しまして、法令等に基づいて地方に課されている行政計画については、補助金交付条件になっているものもあります。

地方の自主、自立性を損ねる恐れもありますし、策定に係る事務負担もあるので、議員立法も含め計画策定等を規定する法令の見直し、計画の統廃合なども行っていただきたいと思います。

それから、村岡知事の補足になりますが、マイナンバーカードと交付税の関係でありますけれども、マイナンバーカードは基本的に国の事業である一方で、交付税は、地方の自治事務を遂行する上で、極めて重要な地方固有の財源であるということにも鑑みまして、地方自治の観点からも、適切な、かつ慎重な取扱いをしていただくようお願いを申し上げます。

【寺田稔総務大臣】 ありがとうございます。

続きまして、滋賀県の三日月知事、お願いいたします。

【三日月大造滋賀県知事】 チルドレン・ファースト社会の実現に向けて申し上げます。長引くコロナ禍や物価高騰の影響などによりまして、社会や生活への不安定感、将来への不安感が増しております。安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境づくりが急務です。子育てに係る経済的負担軽減のため、全国一律の医療費助成制度の創設を求めるところでありまして、現行において自治体が独自に行います医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置については、全廃をお願いしたいと存じます。

また、昨今の保育所等におけるこどもの死傷事故を受け、こどもたちの安全が十分に確保

できる体制を早急に整備する必要があります。幼児教育・保育施設における職員の配置基準の見直しを強く求めるところでございます。

さらに、こども関連予算の将来的な倍増に向けましては、財源の安定確保に向けた道筋を早期に明示し、着実な実行をお願いしたいと存じます。

以上です。

【寺田稔総務大臣】 ありがとうございました。

それでは、これまでのご発言に対しまして、岸田総理からお答えいただきます。

【岸田文雄内閣総理大臣】 ありがとうございました。

まず、大分県、広瀬知事から、国土強靱化等についてお話がありました。国土強靱化については、5か年加速化対策を推進するとともに、その後も中長期的かつ明確な見通しを立てることが重要であるという観点から、継続的・安定的に進めるため、新たな基本計画の策定などに取り組んでまいります。また、道路ネットワークの機能強化や整備新幹線・リニア中央新幹線の早期整備などを進めることは、広域的交通ネットワークの形成・強化、あるいは地方活性化、こうしたものを進める上で重要であり、関係自治体相互の連携の下、政府としてしっかり取り組んでまいります。そして、観光について御指摘がありました。観光の復興については、全国旅行支援を12月下旬まで実施し、年明け以降は、旅行需要の急激な変動の緩和を図りつつ、感染状況や観光回復の動向、また、地方の実情や現場の声、こうしたものを踏まえて、旅行需要喚起策、これを適切に実施してまいりたいと考えております。また、宿泊施設のリノベーション支援の補助制度拡充等により、持続可能で高付加価値な観光産業、こうしたものを実現していきたいと考えております。

そして、次は平井会長のほうから、脱炭素社会の実現に向けてということでお話がありました。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて我々は取組を進めなければならないわけですが、この取組は、決してこのエネルギー供給構造を変えるなどというレベルにとどまるものではなくして、これは産業構造、または国民一人一人の暮らし、また地域のあり方、これ全般に関わる、もう経済社会全体を変えていかなければいけない、こうした大変革であると認識をしており、政府としましても、一丸となって対応していきたいと考えております。そして、御指摘の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、これについては、地域住民や企業を巻き込む意欲的な地方自治体の取組等に対して財政支援を行っており、これをさらに展開するため、総合経済対策に「地域の脱炭素化・再エネ導入の推進」、これを盛り込んで、同交付金を増額いたします。さらに、取組を加速するため、地域の脱炭素化事業を実施

するための地方財政措置、人材の育成支援など、様々な支援を行ってまいりたいと考えております。

そして、広島県、湯崎知事から、地方分権等についてお話がありました。今般の新型コロナをはじめ、多くの難しい課題に対応していくためには、国と地方が連携協力すること、これが極めて重要です。そのための意見交換の場等を充実してもらいたい、こういった御指摘がありました。私自身、国と地方の協議の場で、是非これからも、知事の皆様方の御意見を伺っていきたいと思っておりますし、担当大臣が皆様と協議を行うなど、様々な対話の場、これを大切にしていきたいと存じます。できるだけこうした意見交換の場を大事にしながら、ともに連携・協力をしていく、こうした雰囲気をつくっていきたいと考えております。そして、計画策定等については、骨太の方針の基本原則に基づいて、計画策定以外の手法に見直すなどの計画策定そのものの改革と、この計画策定のための事務負担の改革を進めるということ、これ、ともに重要であると考えます。また、この計画策定を含む法案等の情報をいち早く地方の皆様方にお届けし、確認をしていただくこと、これも重要です。年末に策定する対応方針において、これらを推進する仕組みを位置づけていきたいと思っております。それに加えて、マイナンバーカードと交付税の関係について御指摘がありました。慎重にとという御指摘、これらも踏まえた上で、そのありようについて、政府としても検討を続けていきたいと考えます。

それから、滋賀県、三日月知事から、チルドレン・ファースト社会の実現についてお話がありました。子供の窓口負担の医療費助成については、基本的には各自治体において、地域の実情に応じて対応していくことがふさわしいと考えております。御指摘の減額調整措置については、平成30年度に未就学児を対象外としたところですが、さらなる措置については、助成内容等に地域差がある中で、限られた財源の公平な配分等の観点から課題が多いと考えております。また、静岡県牧之原市で起きた通園バスでの事故については、痛ましい事故が二度と起こらないように、安全装置の装備を義務化し、義務化されるものについては国が標準的な装置の事業者負担がゼロとなるような支援制度、これを設けてまいります。来年6月末までに装備していただけるよう、現場への働きかけを知事の皆様方からもお願いしたいと思っております。そして、少子化対策については、これまでも待機児童の解消に向けた取組をはじめ、大幅な拡充を図ってきたところです。引き続き、来年4月にスタートを予定しております、こども家庭庁の下で、こどもの視点に立って、必要なこども政策が何なのか、これをしっかり議論した上で体系的に取りまとめ、社会全体での費用負担のあり方、こ

れを検討し、それとあわせて、こども政策の量的・質的充実に取り組んでまいりたいと思います。来年度の骨太の方針には、将来的に倍増を目指していく上での当面の方針、すなわち、この予算の倍増への道筋について明確に示していきたいと考えております。

以上でございます。

【寺田稔総務大臣】 ありがとうございます。

以上をもちまして、意見交換のほうを終わらせていただきます。皆様方におかれては、本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。今後とも、十分な意思疎通を図りながら全力で取り組んでまいりますので、お力添えを賜りますようお願いをいたします。

以上をもちまして、全国都道府県知事会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。